経営改善資金計画書の審査の考え方

融資審査の視点 1 これまでの経営 状況はどうなって いるのか。	具体的な着眼点・判断基準 経営者の能力(技術レベル、経営マインド、生産物の単収・品質、生産コスト、資産等)はどの程度か 経営力を背景とした収支実績、財務内容、資金繰りはどうか (家族経営の場合、家計も含めて分析) 既借入金の償還は確実に行われているか 経営上の問題点は何か	備 考 必要業を と と と と と と と と と と と と と と と と と と と
2 経営改善のため の計画は適切であ り、実行可能か。	○ 経営者の能力(現在の技術レベル、経営マインド等)からみて達成できるか(注、○ 計画の内容が過大投資になっていないか	
3 収益はどうなる か。 融資返済は可能 か。	 ○ 収益見通しの算出基礎となっている単収 単価等は無理のないものか ○ 償還見通しはあるか(注) (既借入金がある場合には、それを含めて償還の可能性を判断) ○ 農業共済や収入保険に加入するなど、当該作目が被災したり、需給・価格動向がある程度変動しても償還可能となるよう検討されているか 	

(注) 借入希望者の経営能力等からみて、経営改善資金計画の実行の可能性及び融 資返済の可能性に疑問がある場合には、1年間、農業普及指導センター等関係 機関の指導を受けて、1年後に再度判断するものとするが、この決定に当たっ ては、借入希望者の経営能力・技術力の向上により真に経営改善資金計画の達 成が見込まれる場合に限るものとする。

ただし、借入希望者が認定新規就農者である場合は、農業普及指導センター等の指導を受けて再度判断を行うものとする。